資料 ②

●宍粟市学校規模適正化推進計画　概要版（ 平成21年８月策定 ）　２Ｐ～

●戸原地区 保護者意識調査　集約結果（ 令和４年７月実施 ）　４Ｐ～

●戸原地区 保護者説明会 質疑等に対する回答（ 令和４年11～12月実施 ）　９Ｐ～

●戸原地区 保護者説明会アンケート　集計結果（ 令和４年11～12月実施 ）　16Ｐ～

●城下地区 保護者意識調査　集約結果（ 令和５年５月実施 ）　18Ｐ～

宍粟市学校規模適正化推進計画【概要版】

【背景と現状】

宍粟市内の各小中学校においては、近年の少子化の影響などから、児童生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化が進行しています。

特に小学校では、平成元年以降、児童数が約４０％の減少となっており、複数学年で学級編成を行う複式学級は７学級から１３学級へと増加するなど、顕著な減少傾向が見られます。

今後、さらに減少がすすみ、平成２７年には、平成元年比約５２％の減少と見込まれることから、今回の計画では小学校を対象とした適正化を進めることとします。

	昭和 41 年度
小学校児童数	6,085 人
学校数	25 校
単式学級数	193 学級
複式学級数	0 学級

⇒

平成元年度
4,331 人
20 校
154 学級
7 学級

⇒

平成 21 年度	H 元年度比
2,579 人	▲40.5%
20 校	-
122 学級	▲32
13 学校	＋6

⇒

平成 27 年度	H 元年度比
2,087 人	▲51.8%

集団の規模が小さくなると集団教育の良さが活かされにくくなるばかりでなく、学校の教職員などの配置数が減り、学校運営や児童の指導に難しさが生じてきます。

宍粟市教育委員会では、教育環境における様々な課題に対して、長期的かつ包括的な対応を図るため、平成２０年８月に今後の１０年間にむけた長期構想である“しそうの子ども生き活きプラン”を策定し、その基本目標の内の一つである『社会の変化に対応する学校づくり』の実現に向けて、学校規模の適正化 に関する推進計画を定め、保護者や地域の皆様の理解を得ながら年次的に推進を図ることとしています。

学校規模適正化の必要性

◎教育の効果
- ◇一定規模の集団化により、
  - ⇒互いに切磋琢磨する力や社会性の育成
  - ⇒学びや遊び環境の多様性
  - ⇒男女比や学年比の極端な偏り解消
  - ⇒体育や音楽等の授業内容の広がり
  - ⇒多様な考え方に触れる

◎保護者のニーズ（平成 20 年 1 月調査）
- ◇望ましい小学校の規模
  - ⇒150 人以上の回答が 81.9%
- ◇望ましい学級規模
  - ⇒20 人～29 人とする回答が 77.7%
- ◇学校規模の適正化のための統廃合
  - ⇒積極推進又はやむを得ないとする回答が 63.2%…小規模校ほど高率傾向

◎学校運営
- ◇同学年での学級編制（単式学級）が原則
  - ⇒平成 21 年度　複式学級 13 学級
- ◇学校教職員の一定数確保により
  - ⇒多面的な校内研修
  - ⇒多様な教育方法の展開
  - ⇒専門性を生かした学習の実施
  - ⇒校務の負担軽減
- ◇教育資源の効率的、効果的投資

１．適正化に関する基本的な考え方

1) 推進期間は 10 年間とし、対象となる校区毎に順次取組を進めます。
2) 目標とする学校規模は、平成 27 年時点で 150 人以上となることを一定の目標規模と定めつつ、校区の広さや、通学路の状況、地域の実情等を総合的に踏まえて新校区とします。
3) 今後の小中一貫教育などの取組を推進する上で、小中学校の連携等が重要であることから、現中学校区の範囲以内を校区とし、適正化による新設校は新校区内の中学校から最も近い位置にある校舎を使用して開設することを原則とします。
   また、適正化に伴い改修・改築や増築が必要な箇所については積極的に環境改善をはかります。
4) 適正化に関する重点事項として、以下の３点を基本とします。
   ① 保護者、地域の皆様の理解に基づく適正化の推進
   ② 将来を見据えた適正化の推進
   ③ 教育環境の充実と新しい学校教育の創造
5) 今後、具体の調整事項に関しては、保護者や地域の皆様との協議を重ねながら、校区再編の対象となる地域毎に“個別計画”を策定することとします。
6) 校区の再編により、通学距離の遠くなる児童については、まず安全確保に重点をおき、スクールバス等による通学手段の整備を検討します。

＝小中一貫教育の取組推進＝

しそうの子ども生き活きプラン（宍粟市教育の長期構想）の中では、適正化と並ぶ重要な取組として、“小中一貫教育の導入に向けた取組の推進”を掲げています。これは小学校の 6 年間と中学校の 3 年間を一貫した教育期間と見なし、それぞれの校種の教員が交換授業を行ったり、小学校からの教科担任制の導入や英語教育の充実など、小中学校それぞれの良さを引き出すことにより、より高い教育効果を実現しようとするものです。

◆校区再編の枠組(案)

現行校区		新校区		優先実施校区（◎or○）	備　　考
校区名	H27 見込児童数	校区名 (仮称)	H27 見込児童数		
山　崎	470	第 1 校区	470		① 網掛け（　　）の箇所が適正化の対象校区となります。 ② 現行校区名の横の※印は平成 21 年度時点で複式学級が編制されている学校を表します。 ③ 優先実施校区は平成 21 年度時点で複式学級が編制されているか、平成 27 年度までに複式学級の編制が見込まれる学校を含む新校区を○で表します。 このうちすでに、完全複式学級（すべての学年が複式学級の形態）となっている学校を含む新校区は◎で表します。
菅　野	100	第 2 校区	131	○	
土　万※	31				
城　下	276	第 3 校区	345		
戸　原	69				
伊　水	77	第 4 校区	114	○	
都　多※	37				
河　東	183	第 5 校区	183		
神　野	156	第 6 校区	156		
神　戸	176	第 7 校区	241		
染河内	65				
下三方	46	第 8 校区	165	○	
三　方	66				
繁　盛	53				
波　賀	145	第 9 校区	170	◎	
野　原※	22				
道　谷※	3				
千種南	98	第 10 校区	112	◎	
千種北※	7				
千種東※	7				

2．今後の取組み

1) 学校規模適正化地区別懇談会の実施

適正化の対象となる現行校区において“学校規模適正化地区別懇談会”(以下、「懇談会」という。）を開催します。懇談会では本計画の説明を行った上で、保護者や地域の皆様からのご意見等を参考にさせていただきながら、“校区再編の枠組み”と“適正化の実施時期”についての最終的な決定を行います。

2) 学校規模適正化地区別協議会の設置

懇談会等を経て、新校区の枠組みや実施時期等に関する協議の整った校区については、順次、個別計画の策定に着手します。

個別計画の策定に際しては、新しい対象校区毎に“学校規模適正化地区別協議会”(以下、「協議会」という。）を設置し、新しい学校の校名や学校指定品の取り扱い、通学手段等、適正化に係る課題についての協議を行います。

3) 今後のスケジュール

本計画の推進期間である 10 年間を通じた全体スケジュールは、個別計画の策定状況に応じて随時決定することとしますが、学校、児童への負担や、地域への影響を考慮し、以下の点を基本として調整をはかります。

① 協議会の設置により個別計画を策定し、その後さらに一定の準備期間を経て、新設校を開校します。
② 本計画の推進期間である平成 30 年度末までには 5 箇所の新校区編成を目標とします。
③ 適正化の推進に際して複式学級の解消が必須条件であることから、枠組に示す優先実施校区については、特に早期の取組を進めます。
④ 計画期間内の全体スケジュールは、以下のとおりとします。ただし、各校区の協議状況により、個別のスケジュールに期間の長短はあり得るものとします。

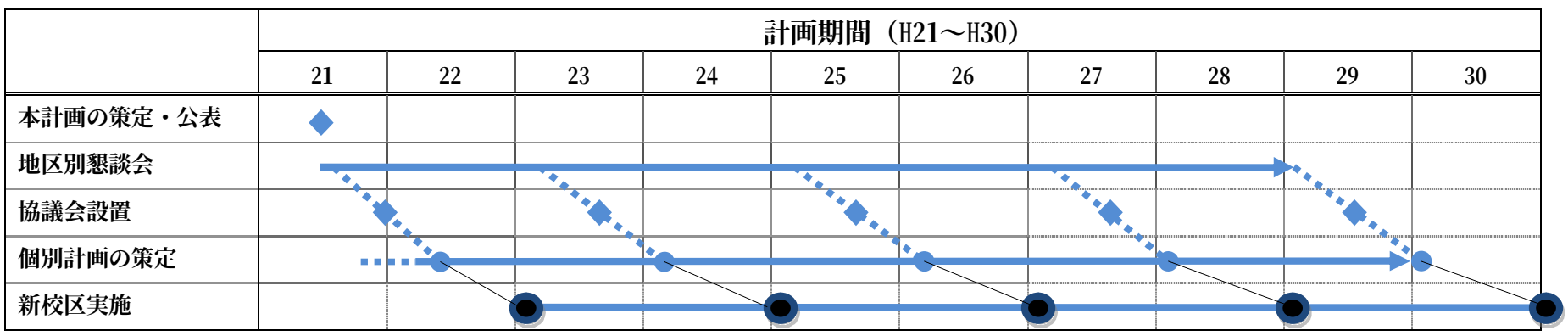

戸原地区 保護者意識調査 集約結果

令和４年８月　宍粟市教育委員会

対　象　世　帯	戸原地区にお住まいで、小学生児童・就学前乳幼児がいる保護者
実　施　期　間	令和４年７月
実　施　方　法	戸原小学校または戸原こども園に児童等がいる世帯　＝　校園を通じて、配布・回収 上記以外の世帯　＝　自宅に郵送し、返信用封筒を用いて回収
調　査　内　容	別紙のとおり
対 象 世 帯 数	46 世帯
回答数、回答率	34 世帯（73.91%）

【Q１　集約結果】

令和４年４月１日時点のお子様の年齢等　※ 2名以上のお子様がいらっしゃる場合は、該当するすべての区分に ○ を入れる。

１．0～2歳　２．3～5歳　３．小学校の低学年(6～8歳)　４．小学校の高学年(9～11歳)

回答有り 34世帯　　回答無し（空白）　０世帯

回答いただいた34世帯のうち、未就学児（0～2歳、3～5歳）を含む世帯は　20世帯となっている。
また、小学生児童（6～8歳、9～11歳）を含む世帯は　23世帯となっている。

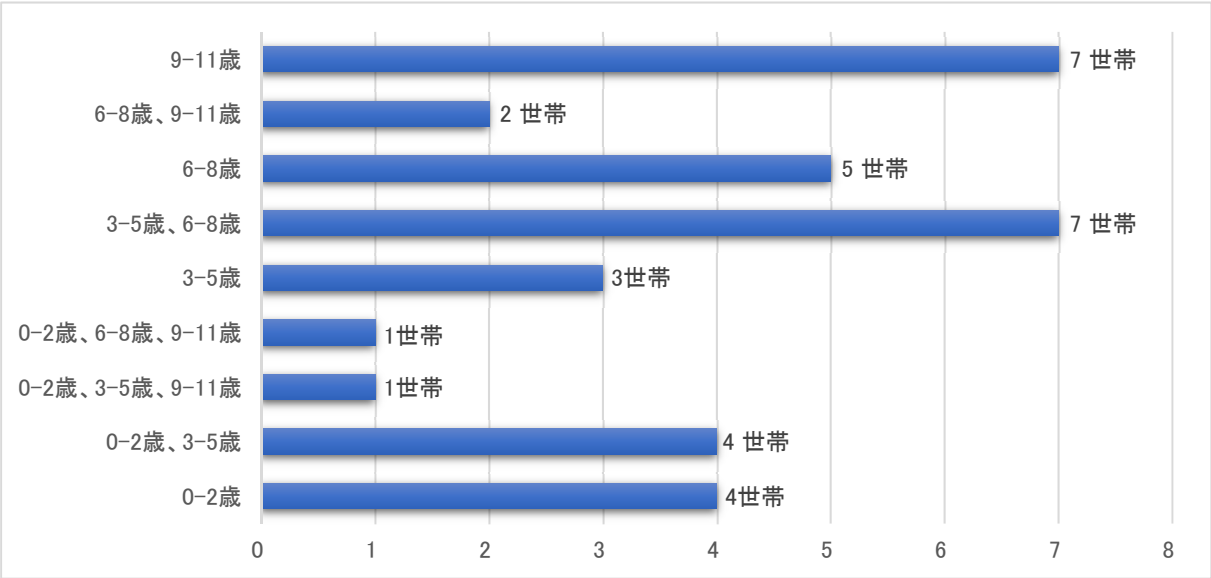

【Q２　集約結果】

お子様を通わせる（または将来お子様を通わせる）学校に、どのようなことを期待したいとお考えですか。
あなたのお考えで、特に重視するものを　３つ　選び　〇　を入れてください。

回答有り　34世帯　　回答無し（空白）　０世帯

76%の世帯が「９.人間関係、コミュニケ―ション能力の向上」を選択しており、最も多くなっている。
次いで、62%の世帯が「６.善悪を判断する力を育む教育」、53%の世帯が「１.確かな学力の向上」を選択しており、これら３つの項目はそれぞれ　50%　を超える高い割合となっている。

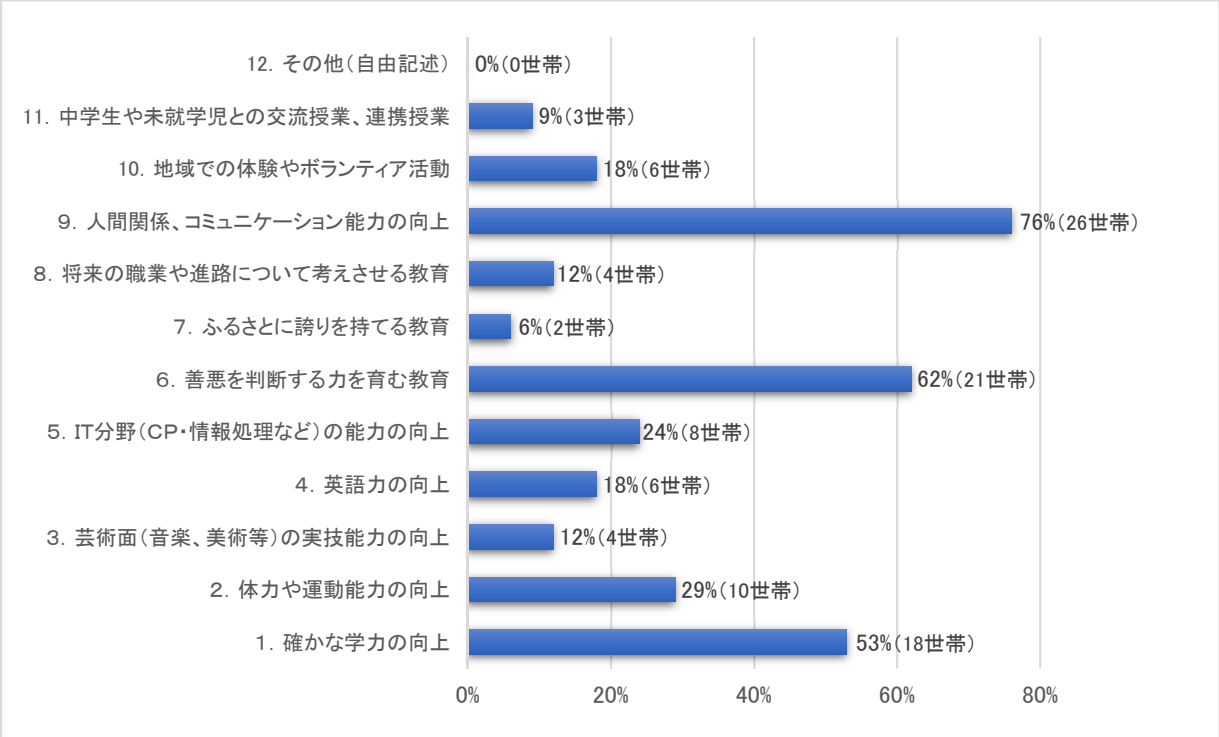

※　Q2は、12個の選択肢から３つ選ぶ問いであったが、34世帯のうち、８つ選んだ世帯が１世帯、６つ選んだ世帯が１世帯あった。
これについて、設問の趣旨から検討した結果、無効とせず、集計結果に含めている。
また、２つしか選んでいない世帯が２世帯あったため、回答の合計数は　108　となる。

【Ｑ３　集約結果】

戸原小学校の 現状 と 将来 について、どのようにお考えですか。ご自由にお書きください。
（ 将来の児童数については、ウラ面の「児童数の推移と今後の見込み」をご参考ください。 ）

◎**【現状】**について　回答有り 20世帯　回答無し（空白）　14世帯

＜20世帯の意見の内訳＞

戸 原 小 のメリットや強 みに関 する意 見・・・13世帯
戸原小のメリット・デメリット両方に関する意見・・・２世帯
戸 原 小 のデメリットや弱 みに関 する意 見・・・５世帯

「メリット」については、学年を超えた仲の良い関係、一人ひとりに目が行き届く教育に関する意見が多く、「デメリット」については、児童数が少なすぎること、それに伴う人間関係等についての意見が多くあった。

【メリットに関するおもな意見】

・小規模校なので、学年関係なく、仲良く楽しく過ごせている。
・年上児童が年下児童のお世話をしてくれるなど、学年を超えた縦の関係があり、親も安心できる。
・全校生徒で助け合っているのがよくわかる。この風習をずっと引き継いでいってほしい。
・みんなに目が行き届く教育がされており、先生の努力もよくわかる。
・一人ひとりが主役のような教育、また、一人ひとり手厚い教育
・大きな声での挨拶、また、明るい笑顔での登下校する様子など、一緒に生活をしていて気持ちが良い。
・学校は落ち着いた雰囲気
・ゆとりをもった教育ができているせいか、おだやかな子が多く良いと思う。

【デメリットに関するおもな意見】

・児童数が少なすぎる。
・大は小を兼ねるが小は大とはならない。いじめがあってもどうしようもない。大人にはわからない。
・希望としては100人ぐらいいればと願う。
・家の周りに友達が少なく、休みの日に気軽に遊ぶ子がいない。
・生徒数が少ないためPTA会費等、資金が少なく、いろんなことが出来なくなっているのでは…と思う。
・このままの教育で進学すればコミュニケーション能力が低いことで、人間関係で苦労すると思う。

【Ｑ３　集約結果】

戸原小学校の　現状　と　将来　について、どのようにお考えですか。ご自由にお書きください。
（　将来の児童数については、ウラ面の「児童数の推移と今後の見込み」をご参考ください。　）

◎**【将来】**について　　回答有り　23世帯　　回答無し（空白）　11世帯

＜23世帯の意見の内訳＞

将来への不安、適正化が望ましい等の意見・・・15世帯
今後も小規模校の良さを活かしてほしい等の意見・・・４世帯
人口増、少子化解消に向けた意見・・・４世帯

「将来への不安…」については、限られた人間関係によるデメリット、集団の中で経験・競争できる環境の整備に関する意見等があり、「今後も小規模校…」については、少人数の良さ（学年を超えた仲の良い関係、一人ひとりに目が行き届く教育等）、その良さを活かした学校に関する意見等があり、「人口増、少子化解消…」については、病院の移転等に伴う城下・戸原地区の人口増加に関する意見等があった。

【将来への不安、適正化が望ましい等のおもな意見】

・関わる人数が少ないので限られた人間関係で収まってしまうところが気になる。
・多様な仲間から得られる経験は、一日一日、一年一年で、その差は大きい。
・小１～２の間に上下関係が出来上がり、そのまま６年間一緒で、人格が成長しない。同級生20人ぐらいで、話し合ったり喧嘩したり、いろんな子と関わる中で成長していく。勉強も競争しあうことは大事。
・集団の中で、様々な経験ができる環境を整えてほしい。
・将来的に学校を残すのは無理な人数になっていると思う。ただ、適正化で負担が増えることには反対。
・適正化すべきだと思う。地域の意見だけでなく、子を持つ親の意見を重んじて対応してほしい。
・上の子どもの時、中学校になり大人数の中に入っていくことにとても苦労した。早く適正化を進めてほしい。

【今後も小規模校の良さを活かしてほしい等のおもな意見】

・児童数が少ないなりに学ぶことはたくさんある。
・適正化しても問題解決にならない。少人数の学校システムを考え、時代に合った新しい形が必要。
・少人数のメリットはたくさんある。ただ、男女比には問題があると思う。
・少人数の良さを活かした学校があってもいいかと思う。

【人口増、少子化解消に向けたおもな意見】

・少子化は、30年近くの不況が大きな原因。子育てには経済的な不安がつきまとうので、それが解消されれば少子化は防げるのではないか。
・病院の移転等により、土地開発が進み、城下や戸原の人口が増え、若い世代も増えていくと思う。

【Q４　集約結果】

今を生き未来を担う子どもたちが、ふるさとである宍粟市に誇りを持ち、また、将来も宍粟市の発展に貢献しようとする気持ちを育んでいくためには、学校や地域で、どのような取組があればよいと思われますか。
ご自由にお書きください。

回答有り　17世帯　　回答無し（空白）　17世帯

＜17世帯の意見の内訳＞

地域の人との交流に関連した意見・・・８世帯
そ　の　他　の　意　見・・・９世帯

【地域の人との交流に関連したおもな意見】

・自然にたくさん触れる機会があるといい。地域の方々との交流、体験や活動がたくさんあるといい。
・屋内で体を動かすことのできる施設を作る。大人も子どもも卓球やトランポリン、ボルダリングなどのスポーツを通じて、ともに汗を流し、笑顔になれるような空間。多世代の交流を推進していくことで「ここが居場所」「帰ってくる場所」の思いが育つのではないか。
・地域の方々との交流やボランティア活動、課外活動に力を入れてほしい。今の子はタブレットやYouTubeなどにはよく慣れているが、もっと現実の生の声を聴いて、活動してもらいたい。
・小中学校での思い出が大切だと思う。いろいろな子どもやいろいろな大人と出会って、良いことも悪いことも経験をして、たくさんの思い出、たくさんの友達を作っていく。そういった基礎的なことが必要だと思う。
・宍粟市の地場産業などを小さい頃より知り、体験する機会を増やす取組があればよいと思う。
・思いやりの心を持たせるため、こども園のころから、お年寄りの方と交流する機会が多いほうがいい。
・自身が無形文化財の継承活動を行っていて、自然に子どもも練習や祭りに参加している。それをきっかけに、将来、生活基盤を地元に近いところにしてくれたらな…と、淡い期待を持っている。

【その他のおもな意見】

・子ども達にはITの力をつけ、田舎からでも世界に通用する力を教育すべきだと思う。
・就職して宍粟に残れるような魅力的な企業や職が増え、また、子育てしやすい町になってくれたらと思う。
・現実的に考えて、将来（就職）がここでは成り立たないが、行政主体の仕事（公務員等）が生み出せる可能性があると思う。そういう転換がないと人口は減り続けると思う。
・将来もここに住みたいと思えるまちづくり。雇用の安定、医療、子どもの育てやすさ、グランピングや広大さをいかした複合施設も将来を見据えれば必要だと思う。また、目先の高齢者、福祉ばかりでなく将来の子どもを優先し、宍粟市に資格（国家）がとれる専門学校を作り人口流入を図る。
・宍粟市のいい所、悪い所が学べる様になったら、自分の「いばしょ」が見つかるかもしれません。
・部活などスポーツだけでなく、芸術（例えば美術部など）も育ててもらいたい。
・安富北小学校のようにユネスコスクールなど、特別感があれば誇りを持つのではないか。

11/30、12/4　戸原地区保護者説明会での質問・意見に対する回答

● 11月30日（水）保護者説明会

市の学校規模適正化に関する考え方

保護者　学校規模適正化のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットがあるなかで、市としては総合的に考えて学校規模適正化が良いという考えか。小規模校のメリットを伸ばすという考えがあってもいいと思うがいかがか。

市教委　市としては学校規模適正化を推進していくことが望ましいと考えている。ただ市が一方的に進めるという考えはない。保護者の皆さまや地域の皆さまの意見を十分に聞いて、合意をいただけるようであれば適正化を推進したいと考えている。

今後のスケジュール

保護者　適正化が進むとして、スケジュール感はどれぐらいか。参考に、蔦沢小・はりま一宮小の場合、今日の保護者説明会に該当するところから地区協議会の設立までの期間はどれくらいか。

市教委　保護者説明会に該当するものを他の地区では行っていない。今までの例では、中学校区でＰＴＡ代表や自治会長、地域の代表者で構成する「地域の委員会」をはじめに設立し、その委員会の中で、適正化を推進するか否か、協議していただいた。

蔦沢小の例では、地域の委員会の設立から方向性の決定まで６か月間、同じくはりま一宮小の例では１年２か月間、協議している。

この地域の委員会で適正化を推進すると決定された場合は、速やかに「地区協議会」を立ち上げ、校名や校歌、制服等、さまざまなことを決めていただいたうえで、新校が開設される流れとなる。この地区協議会の立ち上げから新校の開設までは、２年間が標準的な期間となる。

進捗状況等の連絡

保護者　この適正化に関する進捗状況を随時お知らせしてほしい。

市教委　お知らせについては、地域の委員会等である程度方向性が固まれば「地域の委員会だより」や「地区協議会だより」を発行している。また、身近なところでは、ＰＴＡを代表して会長等に委員となってもらっているので、近況を確認していただければと思う。

城下小との交流

保護者　適正化が進むのであれば、城下小との交流をしっかりと行ってほしい。

市教委　適正化を推進する方向性が決定し、地区協議会が立ち上がった後、城下小との交流授業を実施していく。

【補足】 交流授業は、年間５回程度を予定している。

スクールバスの距離の基準

保護者　スクールバスの距離の基準等があれば教えてほしい。

市教委　市の基準では、自治会の公民館等から学校までの距離が４㎞を超える地域が遠距離通学に該当し、スクールバスを運行している。なお、遠距離通学対策については正式には地区協議会で決定することとなる。

新しいモデルケース

保護者　ＩＣＴを活用し、例えば城下小と戸原小が大きなプロジェクターを使ってオンラインでつながるなど、市として少子化が進行したから適正化…ではなく、小規模だからこそ新しいモデルケースを作っていくことが大切かと思うが、そういったＤＸ化に関する考えがあれば聞かせてほしい。地域の特性を活かした魅力ある教育を創っていかないと宍粟市自体も活性化しないと思うので、市外からの転入者が増える魅力あるまちづくりを教育のことから発信していくような提案も欲しい。

市教委　市として、学校規模適正化を推進し、複式学級を解消したい考えはある。一方で小規模校をどうしても無くすとまでの考えはない。ＩＣＴ化が進み、国の施策で一人一台タブレットも導入しているが、それに留まらず、さらに学校のＤＸ化は進めていく必要がある。保護者の中には小規模校のまま残ってほしいという意見があることも承知している。議論を重ねる中で、地域の結論が小規模校として戸原小を残すとなったとしても、適正化を推進しなかったことで他地区と教育に差をつけるといったことはない。小規模校にあった教育を教職員と一緒に考えていく。

安富北小のケース

保護者　姫路市の安富北小の校区が姫路市全体になると聞いた。いろいろなタイプの児童がいる中で、小規模校であれば適応しやすい子もいるかと思う。通学の問題などがあるかと思うが、市内全域から通える学校として残すことはできないか。

市教委　姫路市では令和５年度から「安富北小」と「莇野小」が、小規模特認校という制度により、姫路市全体を校区とする学校になり、両校とも通学は、保護者の負担と責任で行うこととなっている。この小規模特認校は、地域の特色・学校の特色を出していくことが大切で、今以上に地域とのつながり、地域の皆さまの支えが重要となる。

【補足】 宍粟市では今まで小規模特認校を開設したことはなく、現状では導入を検討していない。
また、１月下旬に姫路市に確認したところ、安富北小への入学・転学希望者は１名（R4.5.1現在　全校児童32名）、莇野小への入学・転学希望者は15名（R4.5.1現在　全校児童27名）とのこと。

適正化を進めない場合

保護者　適正化を進めた場合の流れはわかるが、適正化を進めなかった場合はどうなるのか。子どもが減っていった場合、最後はどうなるのか不安がある。少子化が進行していく中で、その不安を取り除けるような

展望等があれば、適正化のほうが良いのではないかと選びやすくなると思う。

市教委　地域の結論として適正化を推進しないということになれば、戸原小としてそのまま残る。現在の見込みでは令和10年ごろから完全複式学級（1～２年、３～４年、５～６年で各１クラス）となっていく。子どもが少ないから先生が配置されないということはないが、非常に小さな学校として残る形となる。

教育委員会と教職員の意識

保護者　適正化には反対している。戸原地区出身の教職員や知り合いの教職員から聞いた話では、少人数のほうが教育はしやすいとのこと。現役の教職員がそう言うのであれば、少人数のほうがいいのかと考える。教育委員会と教職員との間で意識に差があるように思う。教育委員会と教職員が同じベクトルで進めてもらいたい。

市教委　国が定める定員いっぱいの１クラス35人と少人数クラスを比較するのであれば、おっしゃるように一人ひとりに目が届くのが小規模校のメリットかと思う。教職員の中でもさまざまな意見があると思う。たずねられた教職員は少人数のほうが良いとのことだが、やはり一定の人数が必要という教職員の意見もある。個人的な思いはそれぞれあるかもしれないが、教育委員会と教職員が一体となって、子どもにとってより良い教育環境を整備していきたい。

分校制度

保護者　適正化を進めていくが、新しくできる学校の分校として、戸原小を残すことはできないか。

市教委　分校制度について、詳細を承知していないため、あらためて回答する。

【補足】 分校は、一般的には、離島など通学が困難な地域や交通機関が不便な地域にあってその不便さを解消するため設立されるものである。

県内では香美町に１校あるが、明治時代からある分校で、奥深い山道を歩く以外の交通手段がなかったことから設立されている。現在は、道路も整備されており、低学年が通う分校となっていたが、対象となる児童がいなくなったため、２年前からは休校中とのこと。全国的に見ても、分校は、上記のとおり、通学困難地域等にあってその不便さを解消するため設立されるケースが大半を占める。

戸原小と城下小の場合で、分校が設立できるか確認したが、法律上の要件は、分校は５学級以下との規定があるのみで、設立は可能である。

ただ、分校になると校長や養護教諭は本校にのみ配置されるほか、その他の教職員の数も少なくなる等のデメリットがある。戸原と城下のように比較的距離が近い場合は、通学の不便さを解消するという意義も少なく、教職員の数が少なくなる等のデメリットや教育効果の面から考えても、分校としての設置は、現実的ではないと考える。（準備会で説明）

地域の過疎化

保護者　学校は適正化により人数が増えるかもしれないが、学校から帰ってきたら地域に子どもが増えるわけではない。参考資料のアンケートの中でも地域の過疎のことが意見として挙がっている。

市教委　参考資料のアンケートの中で地域とのつながりが希薄になったとの記述については、地域の小学校がなくなり、学校行事に参加しづらくなったとの声や、心のうえでも小学校が遠くなったとの声、将来的な地区の過疎という部分で特に不安に思う声があるのは事実である。

参考だが、令和４年に適正化を実施した蔦沢小学校では、校外学習で積極的に旧都多小校区に行って、地域の方と交流されており、地域とのつながりが全く無くなるわけではなく、そういった工夫をされながら学校を運営している。戸原小と城下小が適正化を実施した場合も、校外学習等を通じて、地域とのつながりを保っていきたいと考えている。

子どもの遊びに行く範囲

保護者　適正化されると校区が広がるが、交通安全等の部分について、親として注意するのは当然だが、市としての考えはあるか。

市教委　遊びに行く範囲については、新たな学校で安全面について協議される。現在は校区の中であればどこに行ってもよいかと思うが、新たな学校の協議の中で、例えば、低学年と高学年で別のルールを設ける等の対応が考えられる。

小中９年間同じメンバー

保護者　戸原小と城下小が適正化した場合、小中９年間同じメンバーで過ごすことになる。山崎小・山崎西小等であれば中学校でメンバーが増えるが、そのあたりは何か教育的な部分で、変化や考え方はあるのか。

市教委　宍粟市では小中一貫教育を推進しており、小中９年間を見通したカリキュラムを組んで、地域の特色を出しながら、保護者の皆さま、地域の皆さまの協力のもと、新たな学校づくりに取り組んでいる。一宮北地区・千種地区ではすでに小中一貫校を開校しており、また、波賀地区でも令和４年度からの協議を始めており、今後、一宮南地区や山崎町域でも推進していく予定である。適正化とは別の話だが、機会があれば、説明させていただきたい。

【補足】　９年間同じメンバーであることは、個々の特性を互いに理解し深い人間関係が構築できる等のメリットがあり、また、人間関係がこじれた際にリセットしにくい等のデメリットがあるが、教職員が今までと同様に児童一人ひとりに寄り添ってケアをしていく必要があると考えている。

● 12月４日（日）保護者説明会

通学手段

保護者　城下小との学校規模適正化が推進された場合、通学は徒歩なのか、スクールバスなのか。

市教委　自治会の公民館等から学校までの距離が４㎞を超える場合、遠距離通学対策の対象となる。戸原地区に当てはめると、下宇原・宇原は４㎞を超えるためスクールバス通学、川戸は2.5㎞～３㎞以内になるため徒歩通学となる。なお、遠距離通学対策は、正式には、地区協議会で協議し決定することとなる。

今まで適正化を実施した地域の児童・保護者の声

保護者　最近でいえば伊水小と都多小が適正化されたが、戸原地区とケースが似ているかと思う。旧都多小校区の方の意見を聞いてみたい。１年は経過していないが、今の気持ちを知りたい。私たちの不安な部分が解消されるかもしれないし、ちょっと立ち止まって考えたほうがよいと思えるかもしれない。

市教委　適正化が実施され１年を経過しておらず、適正化に関するアンケート等はとっていないが、令和４年度に学校で実施したアンケートからは、「友達が増えて喜んでいる。」「運動会は人数が多くなった分、種目等が増え、楽しかった。」「人数は増えたが、一人ひとりの個性を大切にした教育でありがたい。」等の声が保護者からあったとのこと。また、旧都多小では実施していなかった田植え等の授業を取り入れ、旧都多小校区で実施しているほか、地域との交流授業では積極的に旧都多小校区に行っているとのこと。子どもへのアンケート等は難しいかもしれないが、何か工夫ができないか検討していきたい。

【補足】 今後、適正化に関する協議を進めていくなかで、保護者の皆さまの不安な部分が解消できるよう、蔦沢小の保護者の皆さまへ協力を依頼し、協力が得られれば適正化に関する率直な意見がもらえるよう調整する。

制服、実施時期

保護者　中途半端なところで戸原小の子どもが城下小へ通い出すのは、制服等も変わり、負担が大きい。

市教委　例えば４年生から適正化が始まって、新たな学校に通う場合、その前段で、戸原小と城下小との間で交流事業や行事を一緒に行い、顔や名前を覚えてもらう機会を設けている。制服については、今までの適正化した学校では、次に買い替えるタイミングまでの間は、今着ている制服を着続けられるよう地区協議会のなかで調整されている。

子どもの意見

保護者　保護者の意見よりも子どもの意見を聞いて決めたいと思うのだが、そういう場はあるのか。

市教委　【補足】 適正化の推進について、子どもの意見を学校や教育委員会が直接聞くのはデリケートな部分もあり、これまでも行っていない。今後、適正化に関する協議を進めていく中で、適正化を推進す

るとなった場合、新たな学校のことを決めていく際には、保護者の皆さまを通じて子どもの意見を確認し、協議の参考にしたいと考えている。

交流の頻度

保護者　交流授業の頻度は、５年生ではどれくらいか。

市教委　５年生だけに限らないが、適正化を推進すると決定された場合、全学年で顔と名前が覚えられるよう、しっかりと交流を行う。

【補足】 交流授業は、年間５回程度を予定している。

地域から子どもがいなくなる

保護者　このまま適正化が進んでいくのは心配。城下のほうに子どもが行ってしまい学校生活の中でコミュニケーション能力は向上するかもしれないが、少子化自体は変わらず、拍車がかかると思う。

市教委　適正化を実施した後、地域の皆さんから子どもの声が聞こえなくなったとか、将来的な地区の過疎という部分で特に不安に思う声もある。そういった意見があることも含めて適正化を検討していくべきだと考えている。

合意とは

保護者　今日の保護者説明会でもアンケートを取られるとのことだが、合意というのはどういった状態で合意というのか。多数決を取るのか。

市教委　今日の保護者説明会のアンケートについては、今後、戸原地区の準備会のなかで参考にさせていただき、議論していただく。戸原地区での協議（準備会）のなかで出た意見を「山崎南中学校区の地域の委員会」でさらに議論する形となる。蔦沢地区の例では、地域の委員会の中で、旧都多小校区からも旧伊水小校区からもさまざまな意見が出た。何回か委員会を開催する中で、旧都多小校区から一日でも早い適正化を…との意見があり、その後、地域の委員会として、学校規模適正化を推進していこうとの話になった。委員会の１～２回目は手探りの部分があり、委員によって意見も違うのだが、協議を重ねていく中で、最終的に地域の委員会として、合意していただく流れである。

適正化が進まなくても交流を…

保護者　適正化が進む、進まないにかかわらず、中学校になった時にスムーズなスタートが切れるよう、学期に１～２回でいいので交流事業を実施してもらいたい。

市教委　適正化が進む、進まないとは別で、小学校・中学校・幼稚園・保育所・子ども園の連携を図る取組として、市は、パートナーシップ事業を実施している。しかし、新型コロナの影響もあり、まだ十分な成果を上げている状況とはいえないため、充実した取組となるよう検討していきたい。

● 2月1日（水）戸原地区 地域の委員会再開に向けた準備会

不登校等への対応

委　員　戸原小の児童の様子を時々聞くが、少人数の中でも学校に行きにくいといった話を聞く。また、年々おとなしい子が増えてきた印象もある。適正化が推進され、戸原小と城下小が一緒になれば、より学校に行きにくかったり、なじめない児童も出てくるかと思う。そういった場合の児童のケアの体制について教えてほしい。

市教委　適正化が決定すれば、戸原小の児童が多人数に慣れるよう、また、城下小の児童も戸原小の児童と一緒に過ごすことに慣れるよう、年間で５回程度の交流授業を予定している。

学校に行きにくい児童や、なじむのに時間がかかる児童については、学校内では、保健室や他の教室を利用してケアを行い、個別に対応している。学校外では、旧菅野幼稚園に「さつき学級」を設置しており、そこに指導員を配置し、児童生徒や保護者への支援を行っている。

学校選択制

委　員　戸原小を残して、戸原小か城下小を選べる「学校選択制」をとることはできないか。

市教委　小中学校は、法律により、あらかじめ通学区域を設定し、就学すべき学校を指定している。学校選択制は、その通学区域に特例を設け、学校を選択できる制度となる。

【補足】 学校選択制の内容はいくつかあり、市内の全学校から選択できる制度、市内をブロックに分けその中にある学校から選択する制度、隣接区域の学校に限り選択できる制度、特定の学校について通学区域に関係なく市内どこからでも就学できる制度などがある。

宍粟市においては、地理的及び公共交通機関の状況等から、導入していない。なお、学校選択制ではないが、不登校等への対策として、「就学指定校の変更」の制度を設けており、個別に対応している。

戸原地区保護者説明会（11/30、12/4）　アンケート集計結果

対象世帯数　46世帯
出席者数　22名（戸原小PTA代表も含む。内訳は小学生の保護者19名、未就学児のみの保護者3名。）
回答者数　17名

Ｑ１　今日の　学校規模適正化　に関する説明について、お聞かせください。

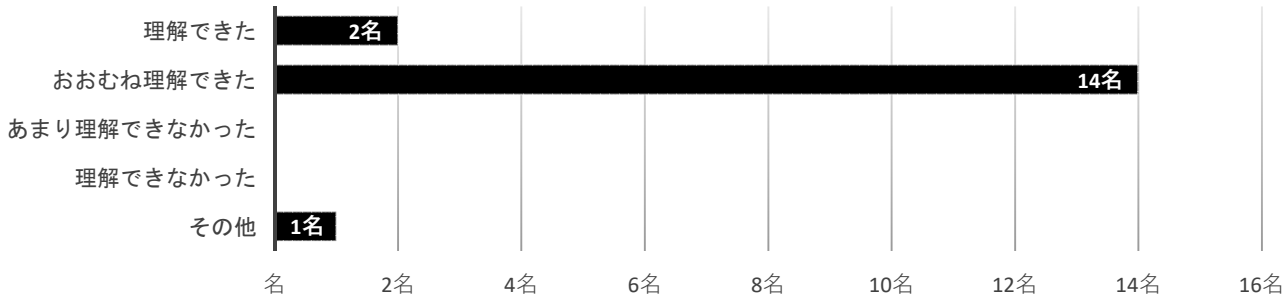

●その他　1名
・適正化前提の説明に聞こえた。

Ｑ２　学校規模適正化について、それぞれ心配な点があれば、お聞かせください。

【 進めた場合の心配な点 】

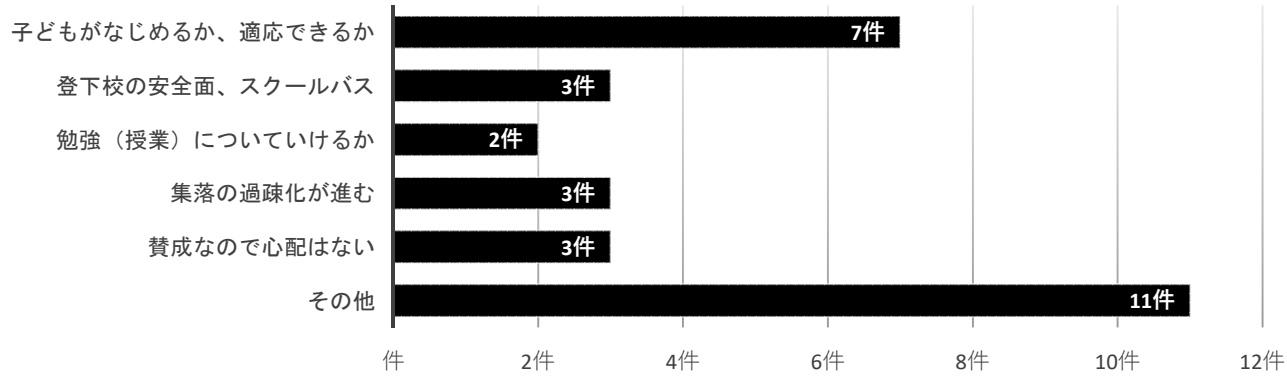

●その他　11件
・交流を多くしてほしい。
・自己主張ができない場合、いじめの対象にならないか。
・子ども達の環境の変化に伴うケアや相談場所があるか。
・城下地区とうまくやっていけるか。
・適正化が進むのであれば、早めにそれを知らせてほしい。
・先生の目が届きにくくなるのではないか。
・小中９年間メンバーが変わらない。
・制服のおさがりが使えない。
・まず小規模校で取り組めることを考えてほしい。
・人数増に伴う流行ウイルスの蔓延
・どちらになっても心配はない。決まった方向でより良い提案をし、進めていけたらと思う。

【 進めなかった場合の心配な点 】

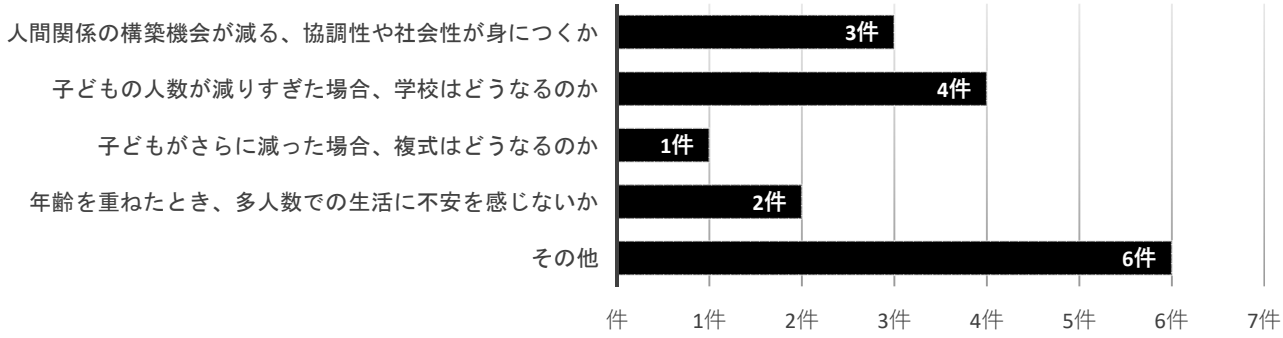

●その他　6件

・小規模校のまま残っていくことの全てが心配
・同級生が5人以下であれば、学校として運営ができないのであきらめがつく。
・市や教職員の負担
・保護者の数も少なくなっていくと、ますますＰＴＡなど負担が増えるのではないか。
・特になし。
・どちらになっても心配はない。決まった方向でより良い提案をし、進めていけたらと思う。

Ｑ３　山崎南中学校区の 学校規模適正化 について、ご自身の考えをお聞かせください。

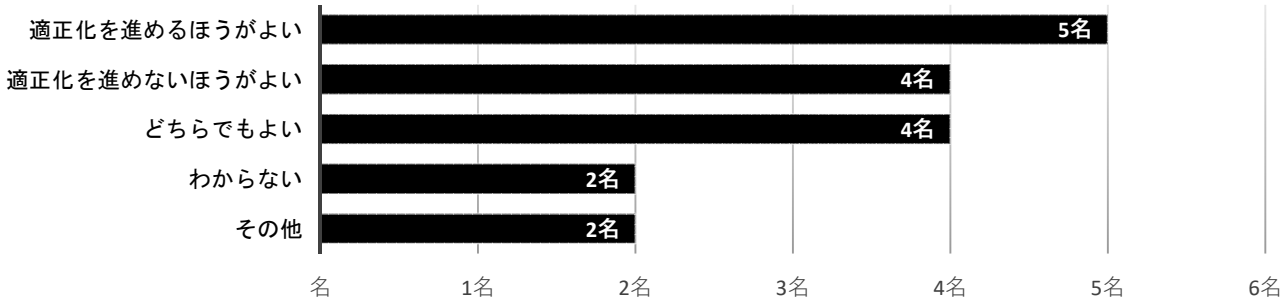

●その他　2名

・いろいろな他の方法を考えたい。
・戸原小を残したかったが仕方ないのだと思う。

◎　設問の欄外等に書かれていた意見

・アンケート結果や進捗状況など、早めに早めに報告が欲しい。

・統合もするが、小規模校としても残って、両方選べるのが良い。

・人数が少ないことで入学した学校を卒業できないのはかわいそうに思うが、いろいろなルールや基準がなければ適正化が進まないことも理解している。たくさん協議して多角的に考えて出た結果には前向きに対応する。子ども達はどちらになっても適応しようと頑張るので、全力で応援する。

・適正化で子どもたちの教育が、より良いものになると信じている。

・出会い（様々な人の意見、同世代や大人を含め）を大切にさせてやってほしい。

・小規模特認校や、戸原地区への子育て世代の移住の誘致など、これ以上児童数減少を止められるよう考えていくことは必要

・今年の役員は反対の人が多いようだが、きちんと適正化の判断ができるのか心配

・2023年4月から実施できるのであれば、学校規模適正化を進めても良いと思う。

城下地区小学生保護者意識調査　集約結果

令和５年５月　　宍粟市教育委員会

対　象　世　帯　　城下地区にお住まいで、小学生がいる保護者

実　施　期　間　　令和５年５月

実　施　方　法　　学校を通じて、配布・回収

調　査　内　容　　別紙のとおり

対 象 世 帯 数　　189世帯（児童数252人）

回答数、回答率　　162世帯　85.7%

【Ｑ１】

令和５年４月１日時点のお子様の年齢等　※ ２名以上のお子様がいらっしゃる場合は、該当するすべての区分に ○ を入れる。

１．0～2歳　　２．3～5歳　　３．小学校の低学年(6～8歳)　　４．小学校の高学年(9～11歳)

【Ｑ１　集約結果】

回答有り　156世帯　　回答無し（空白）　６世帯

回答のあった156世帯のうち、小学校低学年が含まれる世帯は102世帯、小学校高学年が含まれる世帯は88世帯となっている。

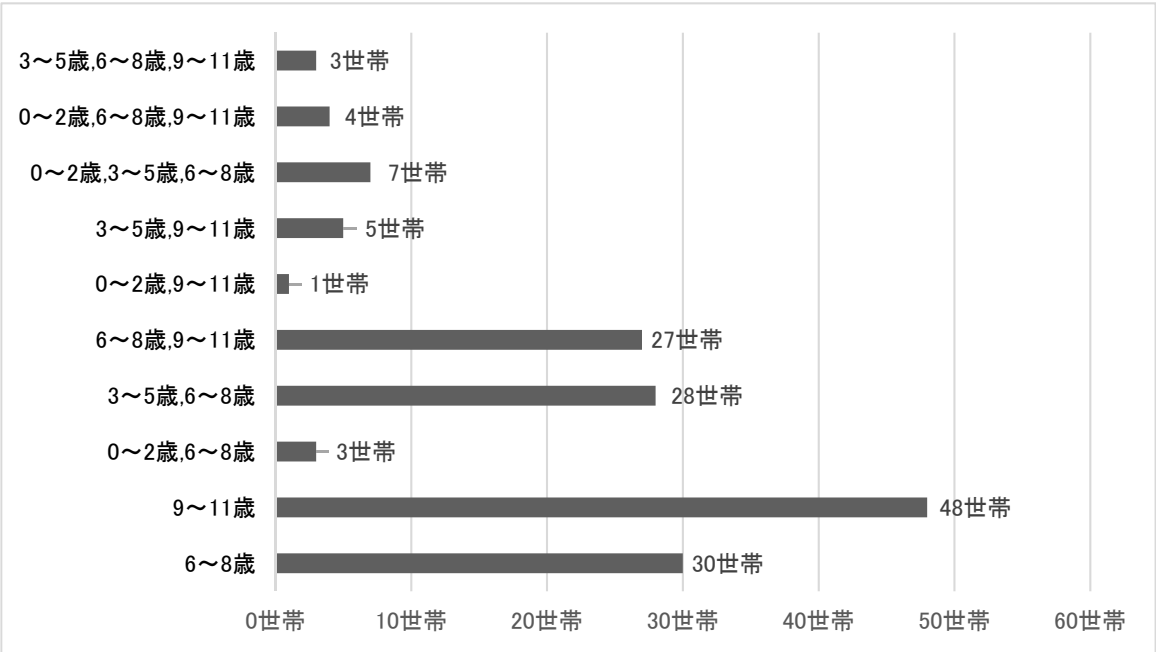

【Ｑ２】

現在、市は、山崎南中学校区における「城下小学校」と「戸原小学校」の学校規模適正化の協議を進めていますが、学校規模適正化が進められた場合、心配な点や配慮してほしい点はありますか。
あなたのお考えで、特にあてはまるものを３つ以内で選び ○ を入れてください。

【Ｑ２　集約結果】

回答有り 157世帯　　回答無し（空白）　5世帯

回答のあった157世帯のうち、113世帯（72%）が「６．ＰＴＡ活動の負担は増えないでほしい」を選択しており、最も多くなっている。
次いで、67世帯（43%）が「７．新しい制服や体操服に変えないといけないのか」、43世帯（27%）が「２．戸原小との交流授業をしっかり行ってほしい」、42世帯（27%）が「児童数が増えるなら校舎等を整備してほしい」を選択している。

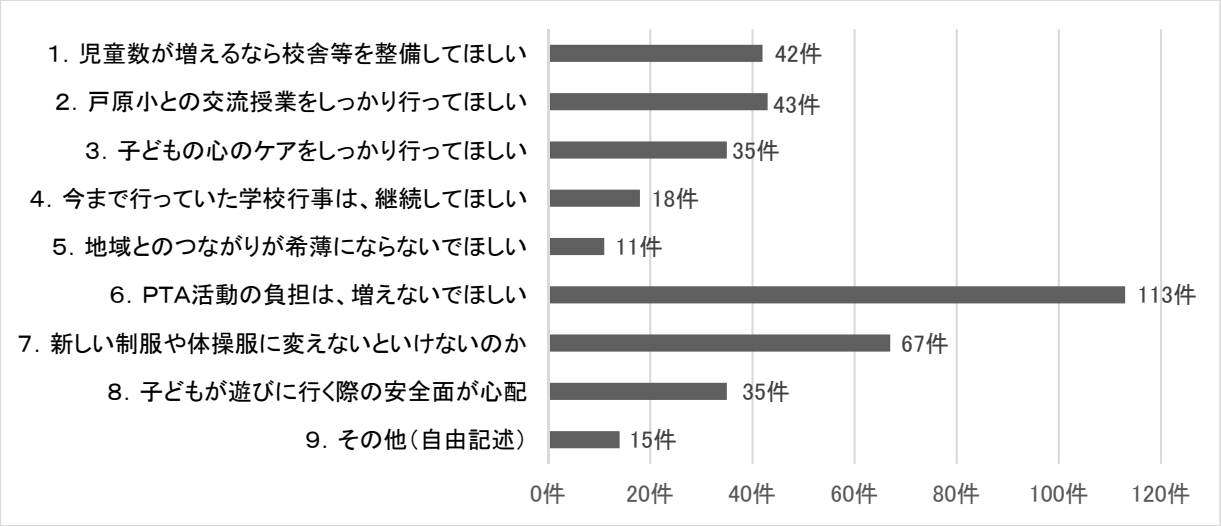

◎ ９ その他（自由記述） 15件

・地域と保護者が納得し、安心して適正化が行われるか。
・適正化をする意味があるのか。
・大人が思うより子どもの心は強いし順応する力を持っていると思う。心のケアや交流に重きを置きすぎてお祭りさわぎになりすぎないよう留めてほしい。
・戸原の方が納得されるならすすめればよいと思う。小から中へ進学したときメンバーが変わらないことはメリット、デメリットどちらもある。一番の希望はもっと規模の大きな中学校となって中学校生活を送らせたい。
・学校名が新しくなるかもしれないということ。
・適正化を機に制服を廃止し、私服通学にしてほしい。（２件）
・上の服は白いポロシャツやTシャツならどんなものでもＯＫにしてほしい。
・制服などは徐々に統一しても、値段が高くないものが良い。
・靴や靴下を新しく選ぶときは、保護者の意見を聞いてほしい。
・戸原こども園の園児の避難場所に戸原小が入っていたと思うので、戸原小が閉校した場合、どうなるのか。
・教員数の確保、教員を増やしてほしい。（2件）
・人数が増えサッカーがしたいと希望する子も多くなるかと思うので、グラウンドの造成等を検討してほしい。

【Q３】

お子様を通わせる（または将来お子様を通わせる）学校に、どのようなことを期待したいとお考えですか。
あなたのお考えで、特に重視するものを ３つ 選び ○ を入れてください。

【Q３ 集約結果】

回答有り 159世帯　　回答無し（空白）　３世帯

回答のあった159世帯のうち、104世帯（65%）が「９.人間関係、コミュニケ―ション能力の向上」を選択しており、最も多くなっている。

次いで、82世帯（52%）が「１.確かな学力の向上」、81世帯（51%）が「６.善悪を判断する力を育む教育」を選択しており、これら３つの項目はそれぞれ 50% を超える高い割合となっている。

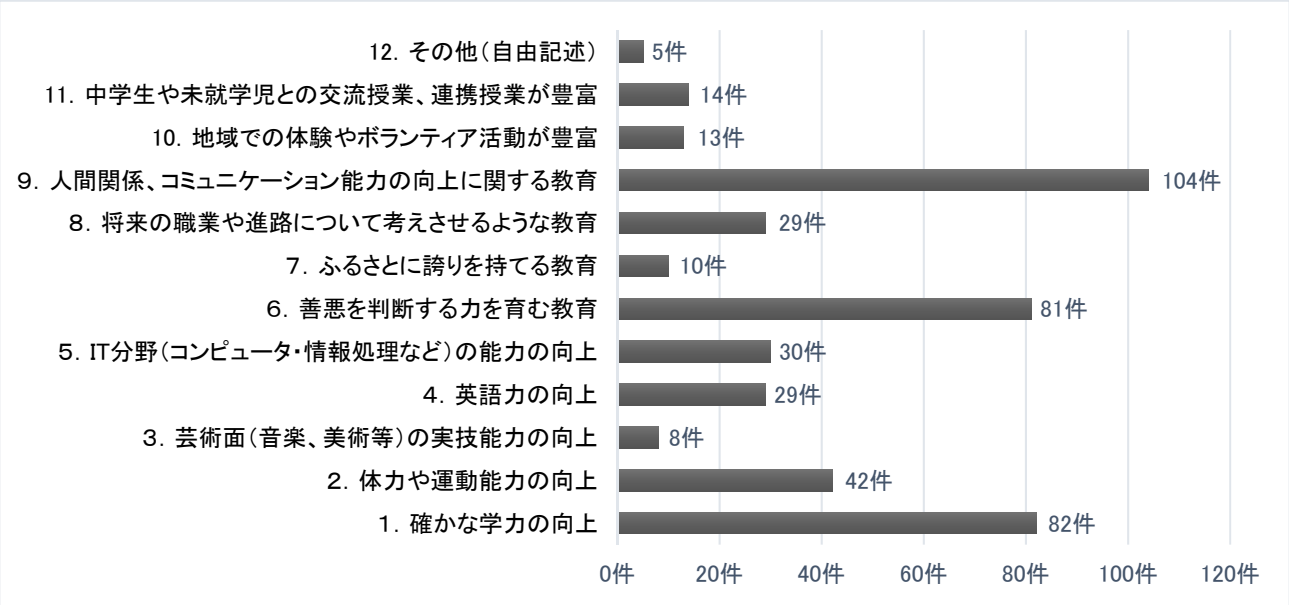

◎ 12 その他（自由記述） 5件

・一人ひとりの個性を尊重する教育
・映画「夢みる小学校」のような学校を宍粟市につくってほしい。
・子どもが楽しく元気に学校に通ってくれることが一番の願い
・個々の能力を見極め、得意を伸ばし、不得意を認める環境も大切にし、不得意を克服する手助けも必要ですが昔のように強要ばかりではなく、教育者の判断で子どもたちを導いてほしい。
・教師がきちんとしている学校
・３つでは選びきれない。全て重視すべきことであり、省かれるものはない。

城下小学校 保護者意識調査

【１】 令和５年４月１日時点のお子様の年齢等 ※ 2名以上のお子様がいらっしゃる場合は、該当するすべての区分に ○ を入れてください。

１．0～2歳　２．3～5歳　３．小学校の低学年(6～8歳)　４．小学校の高学年(9～11歳)

【２】 現在、市は、山崎南中学校区における「城下小学校」と「戸原小学校」の学校規模適正化の協議を進めていますが、学校規模適正化が進められた場合、心配な点や配慮してほしい点はありますか。
あなたのお考えで、特にあてはまるものを３つ以内で選び ○ を入れてください。

※ 学校規模適正化 や これまでの経緯 については、案内文をご確認願います。

１．児童数が増えるのであれば、校舎等を整備してほしい
２．適正化が実施されるまでに、戸原小との交流授業をしっかり行ってほしい
３．特に適正化が実施される時期は、子どもの心のケアをしっかり行ってほしい
４．今まで行っていた学校行事は、継続してほしい
５．地域とのつながりが希薄にならないでほしい
６．ＰＴＡ活動の負担は、増えないでほしい
７．新しい制服や体操服に変えないといけないのか
８．校区が広くなることで、子どもが遊びに行く際の安全面が心配
９．その他（　　）

【３】 お子様を通わせる（または将来お子様を通わせる）学校に、どのような教育を期待したいとお考えですか。
あなたのお考えで、特に重視するものを３つ以内で選び ○ を入れてください。

１．確かな学力の向上
２．体力や運動能力の向上
３．芸術面（音楽、美術等）の実技能力の向上
４．英語力の向上
５．ＩＴ分野（コンピュータ・情報処理など）の能力の向上
６．善悪を判断する力を育む教育
７．ふるさとに誇りを持てる教育
８．将来の職業や進路について考えさせるような教育
９．人間関係を築く力、コミュニケーション能力の向上に関する教育
10．地域での体験やボランティア活動が豊富
11．中学生や未就学児との交流授業、連携授業が豊富
12．その他（　　）

意識調査は以上です。ご協力ありがとうございました。
案内文の ４ 提出方法 を確認いただき、ご提出をお願いいたします。